

【令和6年度 政策・調整会議】

件 名：廃棄物処理施設の中長期的な整備構想（案）の策定について

日 時：令和6年10月24日（木）10：55～11：00

場 所：本庁舎7階特別会議室

●付議理由

2050年カーボンニュートラル（以下、「CN」という。）化実現に向けて、「今後のごみ焼却処理施設の整備方針」に代えて、脱炭素化の視点を加えた廃棄物処理施設の中長期的な整備構想を策定して、「安定的な廃棄物処理体制」及び「廃棄物焼却のCN実現可能な処理体制」の構築を目指した施設整備を推進するため

●付議概要

廃棄物処理施設の中長期的な整備構想の策定に向けて、2050年CN化実現を目指し、主な取組を案として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

<案>

1 策定の背景・目的

「循環型社会の実現」と「脱炭素化」に向けて、「安定的な廃棄物処理体制」及び「CN型廃棄物処理体制」の構築を目指した施設整備を推進していく。

2 安定的な廃棄物処理体制の構築に向けた施設整備について

・ごみ処理体制

令和6（2024）年度に橘処理センターが本格稼働したことに伴い、堤根処理センターを休止しており、令和17（2035）年度頃の稼働を目指して施設整備を実施する。

また、堤根処理センターが稼働する令和17（2035）年度頃に浮島処理センターを休止し、建替工事に着手する。

・資源化処理体制

令和17（2035）年度頃の浮島処理センター休止のタイミングで、老朽化している南部リサイクルセンター及び浮島処理センター粗大ごみ処理施設の代替として、浮島1期埋立用地内の浮島2期関連用地の一部を候補地として、新たな資源化処理施設を建設する。

3 CN型廃棄物処理体制の構築を目指した施設整備について

技術革新の状況や制度設計、社会動向を踏まえ、浮島処理センター粗大ごみ処理施設の跡地も活用しながら、令和12（2030）年度頃にCN型廃棄物処理体制を構築可能な炭素循環プラント（CCUS技術）等の整備に関する計画を策定し、浮島処理センターの稼働（令和27（2045）年度頃）のタイミングで、炭素循環プラントを設置するなどにより、市の廃棄物焼却のCNの実現を目指す。

●主な意見

建て替え等の整備事業は計画的に進めること。

●結論

案のとおり了承。